

# 賀詞交歓会

## ●全国管工事業協同組合連合会



全国管工事業協同組合連合会(全管連)の大澤規郎会長=写真=は、16日に都内で開いた2015年新年賀詞交歓会で「技術者・技能者不足や建設

資材の高騰などもあり、管工事業を取り巻く経営環境は依然として厳しい」との認識を示し、公共工品質確保促進法(品確法)の改正による受注環境の改善と政府の経済対策による景気浮揚に大きな期待を示した。

## ●全国鐵構工業協会

全国鐵構工業協会(全構協)の米森昭夫会長=写真=は16日、都内で開いた賀詞交歓会の冒頭で「業界全体が長い間沈み苦しんできたが、昨年は1年を通して多忙で景気がやっと少し上向きかけてきたことを実感した」とあいさつ。

喫緊の課題である担い手不足については「こしは教育元年に位置付け、技術者不足をなんとか今のうちに補いたい」と決意を述べるとともに「協会活動の中で講習会を開催するなど次世代の担い手育成に重点的

懸案の一つとなっている指定給水工事業業者の更新制度の創設については「水道を利用するユーザーが安心して給水工事を依頼できるようにするため、引き続き関係機関とも協議し、早期実現を目指していく」と述べた。

また1月17日で阪神・淡路大震災から20年の節目を迎えることを指摘し、「東日本大震災をはじめ幾多の自然災害の脅威にさらされている」として、水道施設の適切な維持管理・更新について水道事業体などに強く働き掛けていく考えを強調した。

に予算を充てる」ことで、次に橋渡しができるよう執行部が一丸となって取り組む考えを示した。

また、国内経済動向についても「経済には明るい兆しが見え始めている。健全な財務体系を備える企業になるようにこし一年何とか頑張っていこう」と会員各社を激励した。



## ●全日本不動産協会

全日本不動産協会の林直清理事長=写真=は、16日に都内で開いた賀詞交歓会の中で、公益社団法人として公益目的事業の充実・強化を図るとともに「消費者の幅広いニーズに対応したサービスを実現できるよう、政策提言活動を積極的に進めていく」方針を示した。会員のビジネス拡大に対する支援などに注力することで「地域組織の活性化を促す」考えだ。

既存ストックの流通促進に向けた取り組みとして、林理事長は「高齢者住宅の在り方や住宅・土地の既存

システムの有効活用について、幅広い視点での分析が必要」と持論を展開。協会として「新たなビジネスモデルの提案に取り組みたい」と力を込めた。

また、インターネットを通じた不動産流通市場に関する情報の収集・提供を重点事業に挙げ、「総合的なコンサルティング機能を向上させる取り組みを継続し実施していきたい」と述べた。



## ●日本シャッター・ドア協会



日本シャッター・ドア協会(JSDA、岩部金吾会長)は16日、都内で創立50周年記念祝賀会と新年賀詞交歓会を開催した。岩部会長=写真=は「協会を設立して半世紀がたつが、重量・軽量シャッターやドアなど活動の場を広げ、それに伴い会員も増加してきた。現在は新たな事業として、ゲリラ豪雨に対応するために会員各社で浸水防止用設備の検討を進めている。協会として今後も

社会に貢献していきたい」とあいさつし、会員や関係者に協力を求めた。

来賓の太田昭宏国土交通大臣は「昨年は防火設備の検査報告制度を導入したほか、水循環政策担当に任命され、水から生活を守ることに重点を置いている。今後も法整備に尽力していくので、その中で大いに活躍してもらいたい」と祝辞を述べた。

会では協会の功労者として、三和ホールディングス会長の高山俊隆氏ら3人を表彰した。

## ●日本建築家協会関東甲信越支部

日本建築家協会(JIA)関東甲信

案し、議員立法での法案成立にこぎ着けた改正建築士法については「ま

# 技術者単価の引き上げ

## 建設関連業3団体が要望

「1面関連」建設コンサルタンツ協会(建コン協)、大島一哉会長、全国測量設計業協会連合会(全測連、野瀬操会長)、全国地質調査業協会連合会(全地連、成田賢会長)の建設関連業3団体は19日、それぞれ国土交通省に北川イッセイ国交副大臣を訪ね「設計業務委託等技術者単価(技術者単価)」の引き上げを直接要望した。

全測連の野瀬会長が「発注者のパートナーとして、社会資本整備・維持管理を計画的・持続的に推進していくため、われわれの役割を遂行していく」との決意を3団体を代表して披露。その上で「建設関連業には、安定経営、担い手確保、就業環境の改善」という3つの課題がある」と述べ、パートナーとしての役割を果たしていくためには

これらの課題を解決する必要があるとして、技術者単価を引き上げるよう、強く求めた。3団体からの要望と説明を聞いた北川副大臣は「太田国交相からも引き上げについて指示が出されている。いま事務方で作業を行っている」と説明。「1月中にも新しい単価を示すことができると思う」と当面の見通しを示した。

技術者単価は「調査設計業務等技術者給与等実態調査」に基づき、国交省が発注する公共工事の設計業務委託などの積算に用いるための技術者単価(基準日額)。技術者単価は1998年を100に減少してきており2013年度は98年対比で約80%にまで減少していた。国交省は14年度の技術者単価の改定で、前年度比4.62%(全職種平均)

の引き上げを実施。1993年以降で最も高い伸びとなったものの、建設関連業3団体に加盟する企業経営者などからは「中堅技術者の処遇改善や若手技術者の育成・確保、ひいては経営の安定のためには(技術者単価アップは)まだ十分とは言えない」などとして、さらなる技術者単価の引き上げを求める声が続いていた。